

3.17.2 産業振興部門 事業振興室

室長 仲田光好 ほか2名

通信・放送ベンチャーの事業化支援等

【概要】

(1) 情報通信ベンチャーの支援

① 出資先法人の財産管理

過去に旧通信・放送機構が直接出資した会社について、出資目的に沿った事業の状況や経営状況を把握するなど管理を行っている。

② 通信・放送新規事業に対する債務保証

総務大臣の認定を受けた通信・放送新規事業者が金融機関から事業資金の融資を受けるのを支援するため、当該融資に係る債務保証を行っている。

(2) 情報通信インフラ高度化の支援

① 電気通信基盤充実のための施設整備事業等に対する支援

光ファイバやDSL装置等の高度な電気通信施設、高度なCATV施設、電気通信システムの信頼性向上施設及び地上デジタルテレビ放送施設の整備を行う事業に対し、利子助成及び債務保証などを通じて支援している。

② 地域通信・放送開発事業に対する利子補給

地域における電気通信の高度化に資する事業(CATVの高度化、地上デジタルテレビ放送中継局の整備等)に対して、銀行等の金融機関からの貸付けに係る金利負担の軽減を通じて支援している。

【平成25年度の成果】

(1) 情報通信ベンチャーの支援

① 出資先法人の財産管理

旧通信・放送機構が直接出資しNICTが承継した法人のうち、株式保有中の2社については、前年度に引き続き中期経営計画、累損解消計画及び年度事業計画の策定等について指導したほか、うち1社については、出資契約に基づく実地監査を行うとともに、「長期資金計画及び設備計画・保守修繕計画」の策定要請を行うなどの監督強化を行った。その結果、今期においても2社とも黒字を計上し、着実に累積損失額が縮小している。

② 通信・放送新規事業に対する債務保証

平成25年度の債務保証については、新規案件はなし。債務保証先2件のうち1社について、金融機関との調停を経て一部代位弁済を実施。代位弁済後の債務者等に対する求償権については、債権者破産申立を行い、債権の回収に努めている。その結果、利子補給業務に係る補給金の額とあわせ、基金の運用益及び剰余金の範囲内に抑制。現在債務保証中の1社については、財務状況等の実地調査を実施するなど、債務保証業務の適正な管理に努めた。NICT Webサイトにおいて、制度の概要・Q&A等を掲載し、利用者にとってわかりやすい説明に努める等、効率的に実施した。

(2) 情報通信インフラ高度化の支援

① 電気通信基盤充実のための施設整備事業等に対する利子助成(図1)

事業仕分けを踏まえ、平成21年度秋以降は、新規利子助成は中止したことから、平成25年度は、既往分のCATV事業者1件の光ファイバ等ブロードバンド整備事業に対して、利子助成を実施した。

② 地域通信・放送開発事業に対する利子補給(図2)

平成25年度は新規貸付1件、既往分も含めて34件(18社)に対して、総額13,990千円(前年度20,036千円)の利子補給(ケーブルテレビの光化、広帯域化、エリア拡大等の整備事業に19件(9社)、地上デジタル放送中継局整備事業に15件(9社))を実施した。これにより、地方におけるブロードバンドの整備やケーブルテレビの普及に貢献するとともに、ケーブルテレビの地上デジタル対応を含め、地上デジタル放送のカバーエリアの拡大に貢献した。

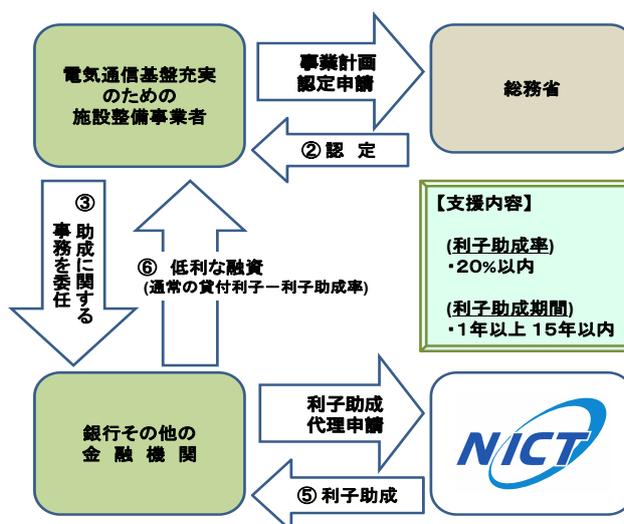


図1 電気通信基盤充実のための施設整備事業に対する利子助成

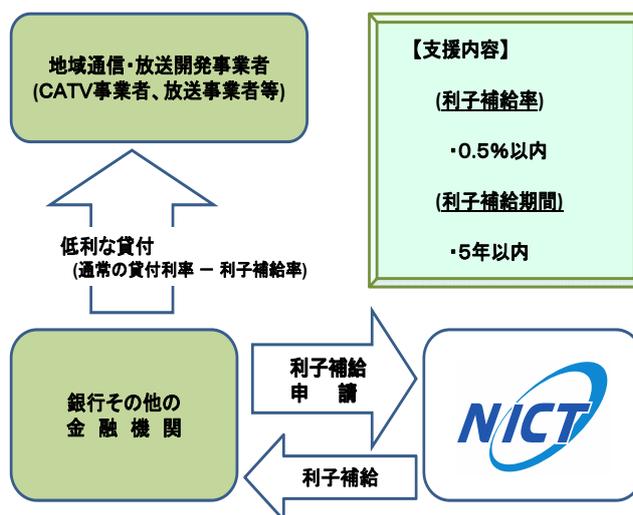


図2 地域通信・放送開発事業に対する利子補給

③ 情報通信インフラストラクチャーの高度化のための債務保証

平成25年度の債務保証については、新規案件はなし。NICT Web サイトにおいて、制度の概要・Q&A等を掲載し、利用者にとってわかりやすい説明に努める等、効率的に実施した。